

# 那須岳火山噴火緊急減災対策砂防計画の更新に関するワーキンググループ 設置趣意書

## 1.設置目的

那須岳(茶臼岳)は、現在も噴気活動を行っており、なかでも1410年の噴火では火砕流による融雪泥流が発生し180余人の死者が出たという記録が残っています。近年も昭和59年及び昭和60年から昭和61年にかけて微小地震活動が発生しており、気象庁の活火山ランクにおいてランクB(100年活動度または1万年活動度が高い活火山)に位置づけられています。

那須岳における火山防災体制としては、平成5年から栃木県、旧黒磯市及び那須町が事務局を務める防災関係の委員会が設置され、平成14年に那須岳火山の監視体制や住民避難等に関する「那須岳火山防災ハンドブック」を作成する(平成22年3月改訂)などの活動が継続されています。

さらに、平成19年4月に国土交通省より火山活動により発生する土砂災害被害の軽減を目的とした「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」が作成されたことを受け、栃木県及び国土交通省日光砂防事務所においても、検討委員会での議論を経て平成25年10月に「那須岳火山噴火緊急減災対策砂防計画(以下、「本計画」という。)」を策定しました。

本計画においては、計画策定後には砂防施設整備の進捗、社会・自然環境の変化や新たな科学技術の進歩・知見を踏まえ継続的に見直し・改善を図ることが定められています。

これを受け、本ワーキンググループにおいて、本計画策定後の那須岳の火山活動状況、砂防施設整備の進捗、社会・自然環境の変化、新たな科学技術の進歩・知見や他火山の対策事例を踏まえ、学識者、専門家及び関係行政機関にて継続的に本計画の更新・修正に係る項目等の検討を行い、本計画の更新に向けた意見を集約します。さらに、火山噴火の想定は難しく予測不可能な事象もある状況においても常に有事に備え臨機に対応する必要があることから、那須岳における火山砂防に関する学識者、専門家、砂防部局、関係行政機関の継続的な関係構築を図ることを目的とします。

## 2.構成

メンバーの構成は、別紙のとおりです。